

別紙 3

河津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 6,552	千円 4,826,235	千円 161,303	千円 707,862	% 14.7	% 14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

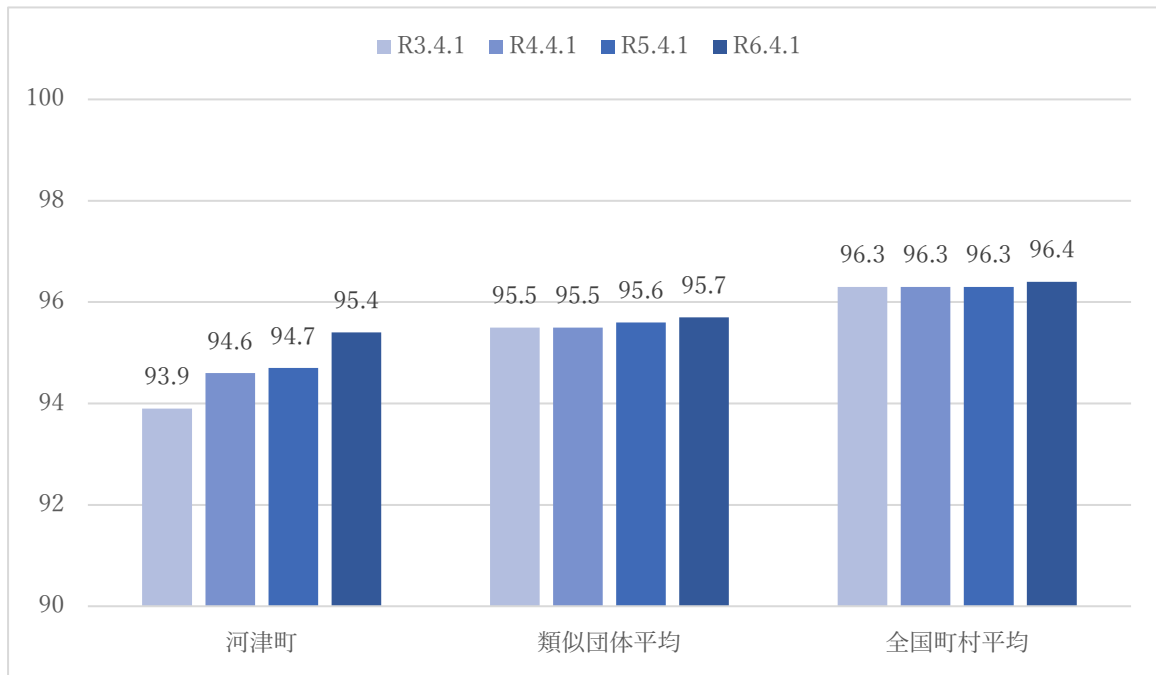
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 86	千円 277,853	千円 36,168	千円 110,040	千円 424,061	千円 4,931	千円 5,613

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②各階層における職員数の変動による

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	(—%)	—	—	—

(注) 人事委員会を設置していないため、記載なし。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 人事委員会を設置していないため、記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国と同様の見直しを実施。激変緩和のため、平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

[地域手当の支給なし]

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河津町	38.5歳	293,128円	328,862円	311,129円
静岡県	42.7歳	333,500円	433,647円	371,183円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.0歳	304,244円	352,440円	330,264円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河津町	*	*	*	*	*
うち業務員	*	*	*	*	*
静岡県	52.3歳	103人	289,300円	340,563円	309,944円
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円
類似団体	50.5歳	3人	278,816円	309,398円	290,762円

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
河津町	41.0歳	297,929円	329,616円
静岡県	42.1歳	367,100円	414,923円
類似団体	40.5歳	296,313円	331,852円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合、当該職の欄は「アスタリスク（*）」としている。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		河 津 町	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	206,225円	196,200円
	高 校 卒	170,900円	174,130円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	—	172,194円	—
	中 学 卒	—	158,235円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,400円	348,500円	371,000円	396,200円
	高 校 卒	*	—	*	377,800円
技能労務職	高 校 卒	*	*	*	*
	中 学 卒	*	*	*	*

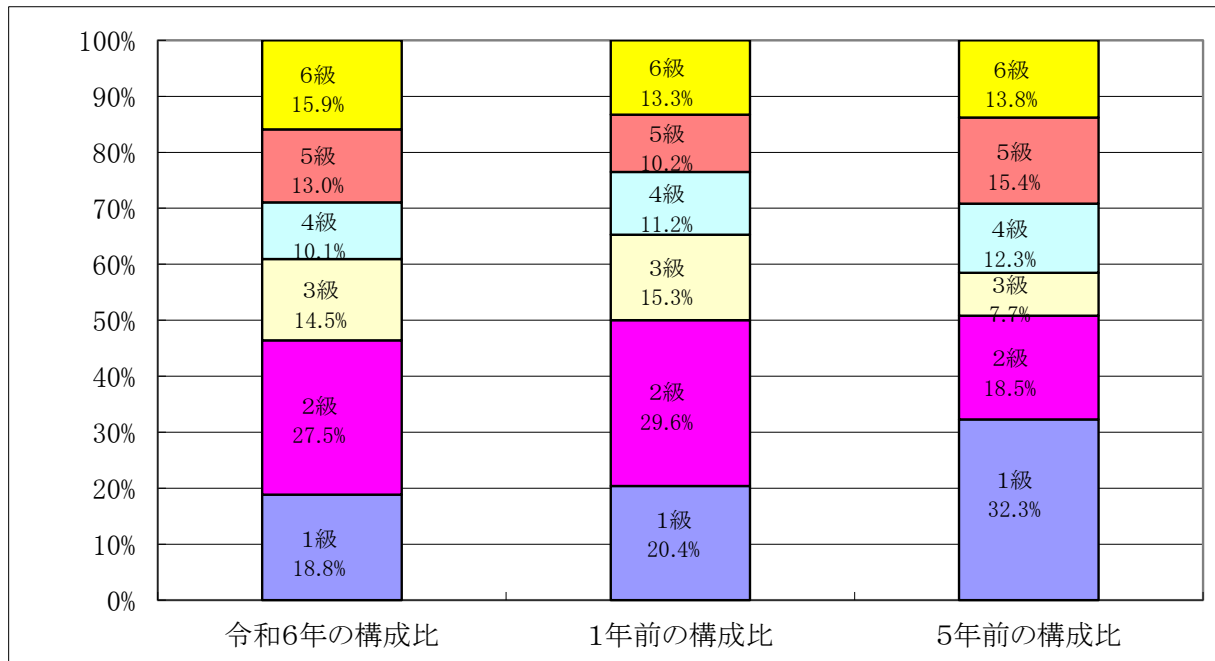
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

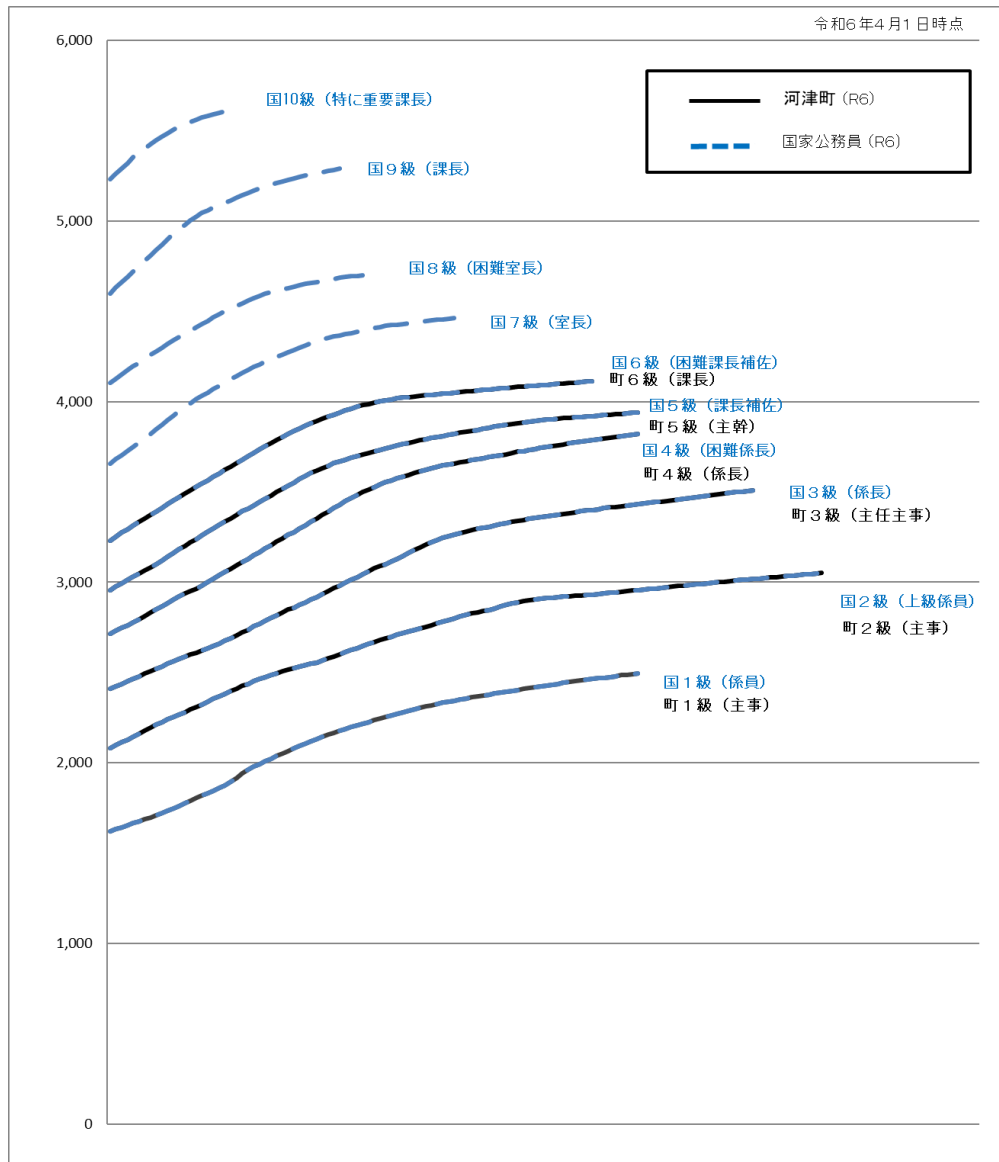
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、技師補、助教諭、主事、技師、保健師、教諭の職務	13人	18.8%	162,100円	249,400円
2 級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、教諭の職務	19人	27.5%	208,000円	305,200円
3 級	主任主事、主任技師、主任保健師、主任教諭の職務	10人	14.5%	240,900円	351,000円
4 級	主査、主査保健師、主査教諭、係長、係長教諭の職務	7人	10.1%	271,600円	382,000円
5 級	主幹、園長、教頭の職務	9人	13.0%	295,400円	394,000円
6 級	課長、事務局長、会計管理者、参事、室長、防災監、困難な業務を行う園長の職務	11人	15.9%	323,100円	411,300円

- (注) 1 河津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

令和6年度の給与・定員管理の状況



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（河津町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○			○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河 津 町	静 岡 県	国
1人当たりの平均支給額（令和5年度） 1,353 千円	1人当たりの平均支給額（令和5年度） 1,765 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（河津町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			○

令和6年度の給与・定員管理の状況

	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

河 津 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 8,815 千円 0 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4～5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

当町は支給対象外である。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			— %	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
町税事務に従事する職員の 手当	右の業務に従事した職員	1. 税務事務に従事する職員が町税の徴収に従事したとき （普通税務手当）	0 千円	1. 日額300円 4時間以内150円
		2. 町税に関する滞納処分及び犯罪事件の取締に従事した場合で特に身体に危害を受ける恐れのあるとき		2. 日額300円

令和6年度の給与・定員管理の状況

[illegible]

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	13,998 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	189 千円
支給実績（令和４年度決算）	17,231 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	239 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者、60歳以上の父母 6,500円 ・扶養親族たる子 10,000円 満16歳に達する年	同	－	5,836千円	171,647円

令和6年度の給与・定員管理の状況

	度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算				
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ・借家・借間家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ・家賃額27,000円超 (家賃額-27,000円)×1/2(17,000円を超えるときは17,000円)+11,000円	同	—	5,149 千円	271,000 円
通勤手当	交通機関等利用者運賃等相当額55,000円以下の場合、運賃等相当額 ・自動車等利用者片道2km以上2,000～31,600円)+加算額(片道2kmを超える1kmにつき175円～570円)	異	加算額	5,110 千円	131,026 円
管理職手当	・課長、局長、室長、園長	—	—	5,178 千円	398,400 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	670,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長		850,000 円／ 505,800 円
報 酬	議 長	295,000 円	375,000 円／ 205,000 円
	副 議 長	225,000 円	307,000 円／ 175,000 円
	議 員	202,000 円	286,000 円／ 155,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(令和5年度支給割合) 4.5 月分	
	議 長 副 議 員	(令和5年度支給割合) 3.2 月分	

令和6年度の給与・定員管理の状況

退職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×年数×500/100	13,440,000円	原則任期ごと
		給料月額×年数×300/100	6,768,000円	原則任期ごと
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

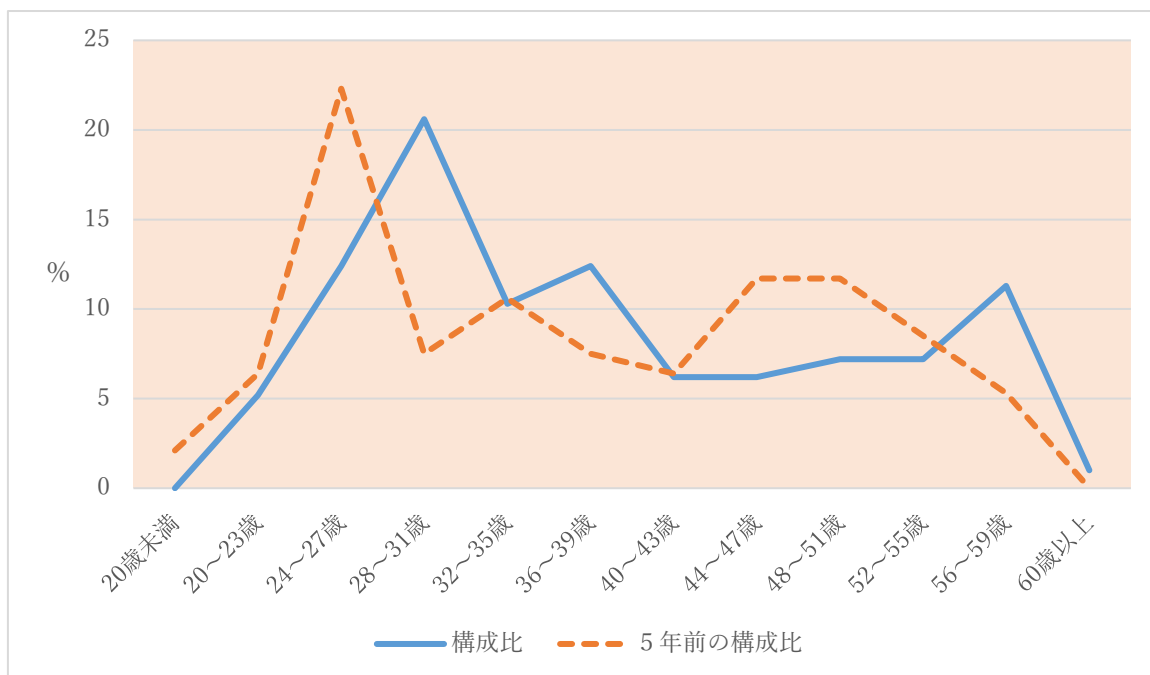
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 5 年	令 和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人 事 異 動 等
		総 務 ・ 企 画	30	30	0	
		税 務	7	6	-1	人 事 異 動 等
		農 林 水 産	6	6	0	
		商 工	5	4	-1	人 事 異 動 等
		土 木	8	8	0	
		民 生	7	7	0	人 事 異 動 等
		衛 生	7	6	-1	
	計	72	69	-3	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 105.31 人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 119.21 人 ）	
	教 育 部 門	14	14	0		
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	86	83	-3	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 126.68 人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 142.44 人 ）	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 そ の 他	8	8	0		
		6	6	0		
	小 計	14	14	0		
合 計			100	97	-3	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 148.05 人
			[118]	[118]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



令和6年度の給与・定員管理の状況

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 5	人 12	人 20	人 10	人 12	人 6	人 6	人 7	人 7	人 11	人 1	人 97

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	68	68	70	69	72	69	1(1.5%)
教育	16	16	15	15	14	14	-2(-12.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(-%)
普通会計計	84	84	85	84	86	83	-1(-1.2%)
公営企業等会計計	10	12	14	14	14	14	4(40%)
総合計	94	96	99	98	100	97	3(3.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道温泉事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5 年度	千円 241,234	千円 59,047	千円 47,838	% 19.8	% 18.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 7	千円 25,440	千円 4,552	千円 10,210	千円 40,202	千円 5,743	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河津町	37.3 歳	280,013 円	478,583 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 津 町	河津町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,459 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,353 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

河 津 町	河津町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 * 千円 * 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 8,815 千円 0 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4～5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

当町は支給対象外である。

令和6年度の給与・定員管理の状況

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
水道・温泉事業職員の特殊勤務手当	水道・温泉事業に従事する職員	水道及び温泉工事に従事した場合において、特に身体に危害を受ける恐れのあるとき	0 千円	日額300円 4時間以内 150円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	3,525 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	441 千円
支給実績（令和4年度決算）	2,987 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	427 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	・配偶者、60歳以上の父母 6,500円 ・扶養親族たる子 10,000円 満16歳に達する年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	—	0 千円	0 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ・借家・借間家賃 27,000円以下 家賃額-16,000円 ・家賃額 27,000円	同	—	270 千円	270,000 円

令和6年度の給与・定員管理の状況

	超 (家賃額-27,000 円) ×1/2 (17,000 円を超えるときは 17,000円) +11,00 0円				
通 勤 手 当	交通機関等利用者 運賃等相当額55 ,000円以下の場合 、運賃等相当額 ・自動車等利用者 片道2km以上 2,000～31,600円) + 加算額 (片道 2kmを超える1kmに つき175円～570円)	同	—	359 千円	119,667 円
管 理 職 手 当	課 長	同	—	398 千円	398,400 円